



東京地方では花壇に咲くサツキやヤマブキが鮮やかで
季節が進んでいるのを実感する今日この頃です。
新入生の皆さんには早く新しい生活に慣れて、
季節の花も楽しんでもらいたいものです。

◆ 3月31日 総会をハイブリッド開催

本協会の総会が3月31日に対面とオンラインのハイブリッドで開催されました。
その様子をご報告いたします。

全国専門学校日本語教育協会 総会

日にち 2025年3月31日(月) 14:30~15:30

場所 文化学園 C041 国際会議室

オンライン (Zoom) のハイブリッド開催

正会員 50 機関

参加 34 機関 (出席 20、委任 12、傍聴 2 機関)



池田俊一副会長 深堀和子会長



深堀和子会長

岩本仁副会長



13:15 より理事会を開催したうえで、14:30 より総会を開催し、対面で9機関、オンラインで11機関、委任状も合わせて34機関にご参加いただき、無事に以下の議案を

ご承認いただきました。年度末のお忙しい時にお集まりいただき、本当にありがとうございました。＜資料1＞としてまとめましたので、ご確認ください。

【議題】

第1号議案 令和7年度 事業計画案に関する件

第2号議案 令和7年度 収支予算案に関する件

その他 学習の継続に必要な措置に関する規程の活用などについて

総会はず、**深堀 和子 会長**（外語ビジネス専門学校）の挨拶からでした。

総会は会員の皆様が課題に感じていることを吸い上げる場ですが、共通の課題といえば、日本語教育機関の認定という新しい法律への対応だと思います。今回も皆様の声を受けて文部科学省の方の講演や災害時の対応などを考えました。今後も皆様から忌憚のないご意見を頂戴して協会の事業に反映させていきたいと思っています。



深堀和子会長

続いて議案の審議に入りました。

- ◆「**第1号議案**」では、令和7年度の事業計画案について審議し、皆様よりご承認いただきました。今年度の事業の重要項目のひとつが認定法に関する情報の共有である点を確認しました。また、会員校紹介のホームページの完成を急ぐよう会長からの指示がありました。事務局が中心となって頑張っています。
- ◆「**第2号議案**」では、令和7年度の収支予算案について審議し、こちらもご承認いただきました。皆様から頂いた会費を、認定法への対応や教育の質の向上、弁論大会や優秀学生表彰など学生の活躍の奨励に活用しています。
- ◆「**その他**」では、学習の継続に必要な措置に関する規程の活用などについて、意見交換が行われました。
前回の総会では、認定法への対応のひとつとして災害時に会員間が協力して支援し合うことを前提に転学のための取り決めについて規程としてまとめましたが、それを踏まえて災害時にどう対応するかを再度意見交換いたしました。

会員からは、学習の継続を考えられるようになるまでに様々な困難があるということで、以下のような意見が出されました。理事会での意見も含めて紹介します。

- ・熊本の震災の時には、地域の方々に避難所や食料など様々な面でお世話になった。地域と日ごろから連携していくことは重要だ。
- ・ご親族のことを考えれば、まずは安否確認が重要。災害時にどう安否を確認するか、その取り組みを共有する機会があったほうがいい。
- ・安否確認のためのアプリを導入することにした。使ってみて有効かどうか、今後共有したい。
- ・転学まではいかなくても、オンラインを使った授業や情報交換、学生の励ましなどは活用される可能性が高いだろう。

最後に事務局から、この転学に関する規程が認定申請の際に活用できることも説明されました。

◆ 総会企画 講演「日本語教育機関認定法について」



石川 大輔 課長補佐

総会企画では、文部科学省 総合教育政策局 日本語教育課の石川 大輔 課長補佐に文化学園にお越しいただき、日本語教育機関認定法についての最新情報をお話いただきました。

当日画面共有された資料を<資料2>として添付いたしますので、ご確認ください。

対面とオンラインをあわせて、70名の方にご参加いただき、会員の皆様にとって認定法が最大の関心事であることを改めて知ることとなりました。

講演後半の質疑応答では以下のようなやりとりがありました。

①申請に当たっては、学校が債務超過の状態であれば申請してもよいという理解でよいか。

回答：学校を1年以上運営できる資金があって、債務超過ではないことが必要。

基本的に学校法人全体の財務状況を見ることになる。(補足の説明を後述)

②様式3にある「基本理念」というのは「教育理念」と置き換えて考えてよいか。

回答：様式3には、専門学校としての理念も踏まえ、日本語教育の教育理念を記載していただいて差し支えない。なお様式10に記載する内容は、その理念に基づいて作成いただくとともに、様式10-2に記載する教育課程については、主に対象とする学習者（生徒）を希望する進路に送り出すために、必要かつ独自性のある教育内容を工夫し、実施することが求められる。

③告示校が認定校に申請する場合は、令和10年度（2028年度）が最後になるが、期間内に全ての告示校が申請できるのか。どのような見通しを持っているか。

回答：文部科学省としては、期間内に申請いただけるよう準備を進めていただいていると承知している。一方、申請が少ないのは確かで、申請したら必ず認定されるという保証はないので、早めに一度は申請していただきたい。また、申請が集中しても対応できるようにしたいと考えている。（なお、経過措置期間は令和10年度までとなる。）

④審査体制について詳しく説明してほしい。

回答：審査方法等について規程した審査要領は公表している。文部科学省の中央教育審議会生涯学習分科会に日本語教育部会があり、その下に認定日本語教育機関審査会がある。審査会の委員が案件ごとに審査を担当し、その内容をもとに審査会が認定の可否を審査する。委員の氏名と人数は非公表。審査会による審査結果を踏まえて最終的に文部科学省が可否を判断している。



【 補足の説明 】

①の財務状況に関するやりとりについて補足します。

講演会の中で関連の質問がいくつか出され、後日文科科学省より以下のような回答をいただいております。

追っての回答：

31日にいただいた御質問のうち「設置者の経済的基礎として求められる当面の運用資金については、現金で保有していないといけないのか」という御質問については、追ってご回答する旨をお伝えしておりました。回答は以下の通りになりますので、御確認ください。

「当面の運用資金は、現金及び預金に限るものではありません。主に流動資産の状況等を踏まえて、個別の機関毎に総合的に判断されることとなります。」

また、校地が設置者の自己所有でなければいけないか御質問をいただき、自己所有の例外が認められる場合についての資料を後で御紹介するとお答えしました。当該資料は下の27ページですので、御参照いただければと思います。

https://www.mext.go.jp/content/20250117-mxt_nihongo01-000034783_01.pdf

どの会員も、認定に向けてまだまだ不安が残っていることと思います。全専日協としては、今後も文科省としっかりやり取りを重ね、新しい情報を皆様にタイムリーにお伝えできるように心掛けたいと思います。また、勉強会なども企画し、認定取得のお手伝いができるよう頑張っております。

◆ 懇親会では全学日協との連携も再確認



岩本仁副会長

総会企画ののち、会場を近くの居酒屋に移し深堀会長をはじめ15名が集まって懇親会を開催しました。

懇親会は、「力を合わせて認定に立ち向かっていこう」という岩本 仁 副会長（福岡外語専門学校）の力強い乾杯の挨拶で始まりました。懇親会では、協会としてどんな事業が有益か、認定に向けた勉強会のアイデアなど様々な話題で盛り上がりました。

全日本学校法人日本語教育協議会（全学日協）の新たな代表理事に就任された**野田 敏郎 先生**（国際ことば学院日本語学校）と**香川 順子 先生**（メロス言語学院）のお二人は全専日協の連携会員でもあります。懇親会を通して、教育の質の向上を目指す両団体で力を合わせて会員校の認定取得を目指そうと気持ちをひとつにいたしました。大変心強いです！

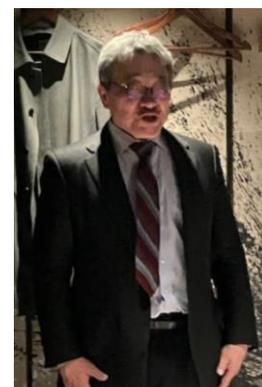


香川順子先生 野田敏郎先生



「日本語教育は世界平和につながっている！自信をもって進んでいこう」という熱い言葉でこの会を締め切ったのは、**池田 俊一 副会長**（横浜デザイン学院）でした。あっという間の2時間でした。皆様、ご参加ありがとうございました。

懇親会は協会が費用を一部補助しております。ぜひ多くの皆様にご参加いただき、会員間の交流の場として、教育論をたたかわせる場としてご活用ください。



池田俊一副会長

総会も無事に終わることができました。新年度のスタートです。今年度もどうぞよろしくお願いいたします！

2025年4月30日
全国専門学校日本語教育協会
ニュースレター担当